

コンステレーション

2013年7月25日発行

事務局 〒510-0298 鈴鹿市郡山町663番地222
鈴鹿国際大学内
三重県臨床心理士会事務局室
E-mail : mierinsin@m.suzuka-iu.ac.jp
http://www.mierinsin.org

巻頭言



心ある人々とともに

三重県臨床心理士会 会長 鈴木 誠

心理臨床は、個人への心理的援助として発展してきました。その中核には、心理療法やカウンセリング、心理診断やアセスメントがあり、こうした実践はつねに理論と技法と経験によって裏打ちされています。その一方で、その理論や技法は、日々の臨床経験の検証や研究によって、絶えず更新され続けています。また面接室で生じる心理現象には、まだまだ未解明な領域が数多く存在しています。こうした仕事を続けるためには、訓練と臨床と研究の日々が必要です。この日常こそが、私たちの援助の専門性が高度であることの根拠になっているからです。私たちの日常は、「毎日、調理の腕を磨き包丁を研いで、その哲学や作法にならって客をもてなし、新たな料理を研究する」、そんな腕のいい板前の生活と似ているようにも思えます。

腕のいい板前の料理は、空腹を満たすだけでなく、バランスの良い滋養となり、作法に基づいた「もてなし」は心を癒し、しばしば感動すら与えてくれます。この体験は、無意識的・象徴的には「幸福な授乳」とも言えるでしょう。しかし料理それ自体は、なにも腕のいいプロでないと作れない訳ではありません。場末の赤ちょうちんのオヤジや大衆食堂のオカアちゃんの手料理も、家庭の食卓の一皿も、同じく料理です。こうした料理は、腕のいい板前一品とは見栄えも味わいもかなり違うでしょう。しかし日々、私たちの腹を満たし、栄養となり、時には心温まる、そんなひと時となります。心を込めた料理が、ひとの心を癒すのです。

私たちの中核的な仕事は、心理的援助です。しかし料理と同じように、心理的援助は誰にでもできます。むしろ心ある人々の仕事や関わりには、いつも心理的援助の要素があるといっても過言ではないでしょう。心ある医師や看護師は、患者や家族の不安にも敏感でケアをしています。また精神医療や福祉の現場では、あらゆる職種の間わり方が意識的・無意識的に心理的援助となっているでしょう。学校でも教師をはじめ全職員が、子供の心の成長に大きく貢献しています。実際、心ある経営者のマネジメントにさえも、心理的援助の要素はあるのです。

「連携」について探索すること。これが昨年度の私たちの年間研修テーマでした。その目的は、心ある人々とともに臨床心理士がうまく協働することで、対人援助の場面における心理的援助の要素を最大化し、こころの健康や成長に「多元主義的」に貢献する方法を学ぶことでした。この研修で明らかになったことは、「意味ある連携」の実現には、それぞれが高い専門性を有している必要があるということでした。

対人援助職の研修は、まず知識を習得し実践に应用することを前提にしている「カレッジ・メソッド」よりも、スーパービジョンや事例検討会で自験例の検討を通して知識や技術を体得することを前提としている「体験・メソッド」に依拠しています。「体験・メソッド」には、多くの時間と労力とお金がかかりますが、身についた知識や技術は「身体」に浸透し、その内部で専門性が構造化されます。こうしてより実践的な専門性となるのです。

心ある人々との連携。「実効性のある連携を創造する」ために、これらからも私たちは、日々、研鑽を重ねていきたいと考えております。

(すずきまこと くわな心理相談室)

十分条件ではなく、必要条件とされる臨床心理士を目指すには…

三重県臨床心理士会 副会長 志村 浩二

この度、鈴木誠先生が理事に選ばれ、会長職を続投されるに伴い、私・志村も副会長をお引き受けすることになりました。よろしくお願い致します。

前任で幹事および副会長をさせていただくまでは、「臨床心理士会や臨床心理士全体の問題」などはほとんど興味なく、“学歴や資格取得の大変さの割には、雇用や社会的地位の芳しくない職種だなあ…”位にしか思っておらず、そのため前任の私なりのテーマは、「臨床心理士の社会的認識の向上」を中心に考えていました。3年強の間に、会務（幹事会）としてもひとりの専門職（臨床心理士志村浩二）としても、この社会的認識を高める活動は積極的にやってきたつもりではありました。また、鈴木会長はじめ各担当の幹事の先生方のご尽力もあって、県教育委員会や県社会福祉協議会等の関係諸団体には、それなりに臨床心理士の重要性を認知していただけたのではないかと感じております。

もう一方で、この3年間は全国の会議にも出席させていただく機会も多くありました。ご存じのように、現在の日本臨床心理士会および全国の臨床心理士の関心事になっているのが「国家資格化問題」です。この件については、これまでも総会や例会でも状況を報告させていただいていますが、実際のところ確定の有無だけでなく、その方向性もはっきりしない現状です。もちろん、国家資格化を目指すことや包括的資格（医療にだけ特化したとか、教育領域にのみ使えるとかではなく、幅広い分野に活用できる資格であると言う意味です）であることに間違いはありませんが、細かいところまでは詳らかにはなってはおりません。

私なりに感じているところですが、様々な領域のいろんな立場の方々とお話してみて、「臨床心理士が高度な専門性を持っていて、難易度や特定性の高い資格」であることは、多くの方が認めておられます。ただ一方で、「絶対に臨床心理士が不可欠な業務であったり、臨床心理士無しでは成り立たない」とまで断言される仕事も、そんなないのも事実です。

医師・弁護士・公認会計士はもちろん、薬剤師・司法書士等は明確な業務独占があります。その意味では排他的な業務独占があり、これが各々の職種の独立性や収入確保を保っています。臨床心理士は名称独占なので、心理業務には様々な心理資格が入り込むことが可能であるし、現にそれで足下を見られる対応をされる（“別に臨床心理士でなくてもいいから、他の心理資格に頼めばいい…”等の）現実もあるのではないのでしょうか？

このことは単に国家資格ができたからと言って解決される問題ではなく、むしろ心理の統一資格ができることで、今まで臨床心理士が暗黙に認められていた領域に、他の心理職種の参入を許す機会にもなります。その意味で、社会から見て「臨床心理士が十分条件ではなく、必要条件になれるため」には、国家資格化を待つだけでなく、むしろそれまでの間にも「個々の資質や技量を磨き、やはり臨床心理士は他の心理職種とはちがう！」と思われるひとりひとりの努力・精進が重要と、今さらのように感じました。もちろん、理事として国家資格化はじめ臨床心理士を取り巻く体制の向上に努めるつもりですが、同時に個々の臨床心理士の力量が増していくような仕組みを、他の理事の先生方と考えていくつもりでもおります。あと3年間になりますが、よろしくお願い致します。

（しむらこうじ 亀山市子ども総合センター フリースクール三重シュール顧問）



事務局より

事務局長 高 崎 順 子

昨年の総会で、三重県臨床心理士会の事務局長を拝命して、1年目を迎えようとしています。私に務まるのだろうかと不安の方が先立ち、ただただ慌ただしく、迷いながらの1年でした。迷いながらの気持ちは今も変わりません。これまで一会員として用意して頂いた席に座っていただけた自分の恥ずかしく、こんなに大変な業務があったことを改めて認識し、これまでの先輩方のお心使いに頭の下がる思いです。実は事務局室として、きめ細かな業務をして下さっているのは鈴木純子様で、全会員の把握、研修会の出欠やポイント確認、文書の送付など、枚挙にいとまがないほどの作業をこなして下さい、この方なくしては私はどのように動けば良いのかわからない状態で、いつも私にアドバイス下さっています。さらにホームページは、会員の岡村広志先生が、迅速に作成して下さい。お二人にこの場をお借りして心よりお礼申し上げます。

先の震災の傷跡はまだ癒えないにもかかわらず、次々に起きる事件事故、災害に巻き込まれ傷つく人、その範囲は日本だけでなく海外にまで広がっております。近くに目をおいてみるといじめや暴力に曝されている人、理不尽な思いで日々をやっと生きている人、死を覚悟するほどの思いを抱えている人、これほど心の問題が大きくクローズアップされる今日は、法律や制度の整備がすすんできているものの人と人をつなぐことの難しさに、高度な専門性が求められているのだと思わずにいられません。

30年以上前、私が臨床心理学を学ぼうと大学の門をくぐった時代は、書店に臨床心理学関連の書物は少なく、職域も限られ、本当に人さまのお役に立つ事が出来るのだろうかと思っていました。その頃から比べますと隔世の感がします。

様々な思いを抱えながら、そこから立ちあがり歩き始める人を応援したい、寄り添い見守りたい、そんな魅力的な仕事であることに誇りと喜びを感じ、今は多くの若い方々が、臨床心理士を志す時代になりました。

以前、研修会で三重県にお招きした現在の日本臨床心理士会会長の村瀬嘉代子先生は、〈惻隱の情〉を引用され臨床心理士のあるべき姿について御示唆下さいました。惻隱の情とは、孟子による心の作用の「四端」(惻隱、羞恥、辞讓、是非)の中の一つです。人に対する同情の心が最高の徳である仁につながるといいます。これは人の心の中に自然に生まれるものであり、決して見返りを求めるものではないこと、そして人間誰しもがもっている仁の心と考えられました。いにしえの故事にちなんだ言葉ですが、今も響く素敵な言葉です。臨床心理士としてどういう姿勢で、いかなることに留意して支援にあたるか、その時から、私はこの言葉の重みを念頭に仕事をさせて頂いて参りました。

今、心理師(仮称)の国家資格制度創設に向けて、(社)日本臨床心理士会や(社)日本心理臨床学会を含む臨床心理職国家資格推進連絡協議会(21団体+2団体)、医療心理師国家資格制度推進協議会(25団体)、日本心理学諸学会連合(45団体)の三団体が国会決議に向けて大きく動こうとしています。4月14日には一般財団法人日本心理研修センターが完成し、筑波大学東京キャンパス文京校舎に於いて設立記念フォーラムが開催されました。これまで以上に専門性を磨くよう期待が寄せられています。このフォーラムに参加させていただきましたが、日本医師会会長の横倉義武氏、明石市長の泉房穂氏とそして村瀬会長による、「これからの心理支援に求められること」の鼎談は、臨床心理士への多方面での活躍の期待がいかに大きなものか、身の引き締まる思いがいたしました。

三重県臨床心理士会は、今年で22年を迎えます。最初十数名の先輩先生方が立ち上げられた会は、他の職域の専門家の方々との協働、多くの領域に欠かすことのできない存在として育って参りました。臨床心理士としての専門性はもちろん資質、基本姿勢、人を理解する豊かな人間性が一層求められているといえます。

今年も合格率59%の厳しい審査を合格されて新入会された会員を含め、現在は160名を超える会員数になりました。会員の皆様にとって、実りの多い研修会や、情報発信、交流と親睦の場を作っていきたいと思っております。今後も会員皆様の声をお聞きしながら、職能団体としての役割を十分担える会として努力して参りたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

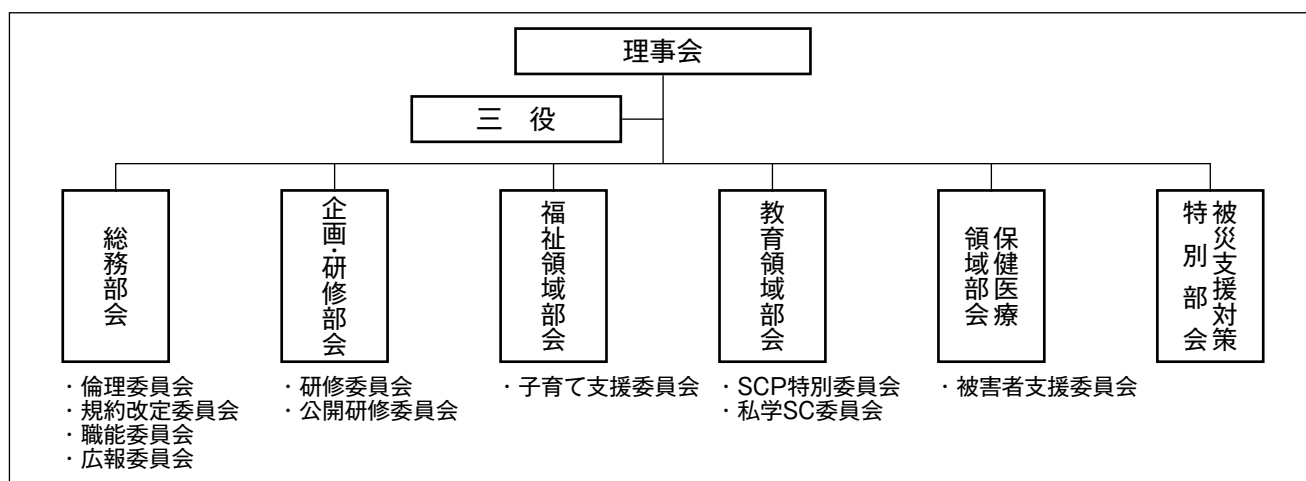
(たかさきじゅんこ 鈴鹿市教育研究所)

三重県臨床心理士会の組織体制と取り組みについて

前年度まで各会員が委員会に所属し委員会ごとに活動を行うこととしていましたが、今年度より会員が各委員会へ所属する形は解消し、図のような組織体制となりました。会長をはじめ、理事が「領域部会長」「委員長」を担当して、会員一人ひとりと共に、会の運営および研修の充実を担っております。

○三役（会長、副会長、事務局長）

○理事 10 名 [福祉領域部会長] [教育領域部会長] [医療・保健領域部会長] (倫理委員長) (規約改定委員長) (職能委員長) (広報委員長) (研修委員長) (公開研修委員長) (子育て支援委員長) (学校臨床心理士に関する特別委員長) (私学SC委員長) (被害者支援委員長)



福祉領域部会の取り組み

部会長 橋本 景子

昨年からは福祉領域部会を担当させていただいていますが、普段は高田短期大学で講義の傍ら、学生のカウンセリングを行っています。また、津市との連携で「子育てママのホットひろば」を運営し、予防的見地から子育てに対する不安や負担感を少しでも軽減してもらえるようにと、母親をサポートする活動を続けています。

ところでこの部会では、文字通り福祉領域で働いてみえる方が多いわけですが、普通に生活している多くの母親をサポートしていくことも大切な福祉領域の役目のひとつではないでしょうか。私は、「普通」に暮らしている人々

にはあまり目が向けられず、子どもが中学生や高校生になって「問題が生じてから初めて対処する」という構図がとても気になります。

研修はもちろんやらなければならないことですが、例会という集いの場で、この部会として何が出来るのかを考えていくこともこれからの県士会の発展を考えたときに大切なことだと考えます。お互いに切磋琢磨し合いながら、臨床心理士だからこそできることを、この部会で一緒に考えていきたいと思っています。

(はしもとけいこ 高田短期大学)

教育領域部会の取り組み

部会長 北田 義夫

みなさん、こんにちは。北田義夫（キタダヨシオ）と申します。教育領域部会長のお役を頂戴しております。どうぞよろしくお願いいたします。前職は荒れた中学校の教員で長らく生徒指導に関わってきました。元はSCを活用する立場にありました。主としてスクール・カウンセラーに関して県教育委員会と県士会の間に入って連絡調整の裏方のお仕事をしております。例えば、本年度のSCの再募集に関する打ち合わせや日々の活動から出てくる先生方からのご要望などについて取りまとめて申し入れをしております。何も分からない状況からスタートしましたが、鈴木

会長のご指導のもと少しですが活動らしきものが出来てきている次第です。これからはますます各地域から上がってくる情報に関して、情報連携の域を超えた対応が望まれます。当面は何かありましたら県士会事務室あるいは北田までご連絡下さい。

また、定例の研修会では教育領域の職場紹介や事例研究を行っております。SCの社会的な認知が上がっている今こそ、多角的な臨床力をつけて他職種と連携しながらさらに高処を目指したいものです。

(きただよしお 桔梗が丘四番町診療所ほか)

保健医療領域部会の取り組み

部会長 澤田 和重

自己紹介に代えて、あるCLの話をして。私は単科の精神病院に勤めていますが、ついに電子カルテが導入となりました。それは端末が設置されてから、CLにとって初めての面接でした。CLは病院での待ち時間の長さによる不満を訴え、ちょっとした時間の空きも気になるので、家ではパソコン・ゲームをしながらドラマも見ている。何かをしながら、他の事をしていると語りました。「なんて忙しい人なのだろう…」と思いつつ、私はCLの様子をあまり見ることもしないで、ディスプレイを見ながらキーボードと格闘していました。翌週の面接では、定期的に通院していたCLが突如、面接の無価値さを訴えました。「いったい

何が起こっていたのだろうか？」と私はこの変化について考えました。「何かをしながら、他の事をしている」のは、CLの事ではなく、話を聞きながら、相手の顔もろくに見ず、キーボード入力という他事をやっている私に対する苦言なのかもしれません。そこで、私達は、ないがしろにされ、眼差しを向けられなかったCLの寂しさ、怒りなどについて話し合いました。

保健医療領域部会では、こんな事例性を大切に考え研修を企画したいと思っています。

(さわだかずしげ 大仲さつき病院)

倫理委員会及び公開研修委員会の取り組み

委員長 西嶋 雅樹

今期の理事会にて、公開研修会の担当と、倫理の担当を兼任しております。三重県臨床心理士会に所属して4年目の若輩者でございますので、業務等についての会員の皆様からのご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

公開研修会は、これまでどおり、年に1回の開催を計画しております。三重県臨床心理士会の事業全体における公開研修会の位置づけの整理、運営の在り方（テーマや講師選定・会場・時期・参加費）など、検討すべき課題はいくつもあります。本会会員の皆様にとって、また一般から参加される方々にとって参加しやすく実り多き研修会とすることを目標として、企画・運営にあたりたいと考えてお

ります。

倫理に関しては、会員の皆様の倫理意識向上に役立てられるような研修会を企画することが責務と考えております。言うまでもなく、倫理にまつわる諸問題は、若手からベテランまで、臨床実践に携わる以上は領域を問わず避けては通れないテーマです。そのため、三重県臨床心理士会として開催する研修の場以外でも折にふれて自主的に、それぞれの体験を持ち寄って相互研鑽を行っていただきますよう、是非ともお願い申し上げます。

(にしじままさき 三重県総合教育センター)

職能委員会の取り組み

委員長 萩 吉康

本委員会における「職能」の意味を「その職の果たす役割と固有の機能」というふう解釈して頂きたい。そこで本年度の活動方針を年度当初に検討し、次のような機能を充実させ、いっそうの社会的貢献の責めを果たしたいと考えた。

まず、従来からの国や地方公共団体からの委託によるSCの派遣、加えてその発展としての私立高校へのSCの派

遣が本年度には4校になり、さらに東日本大震災支援ボランティアへは宮城県に4名のSCの派遣をみました。

その他に、本年度より津市子育て事業協議会への共催が理事会で承認され、さらにまた海上保安庁からの依頼による海上保安官被害者支援事業（惨事ストレス対策）に3名の会員が登録され、これらの充実を期しています。

(はぎよしやす 皇学館大学)

広報委員会の取り組み

委員長 菅沼 昭友

今年度より広報委員長の役を頂戴いたしました、菅沼と申します。普段は三重県児童相談センターで勤務しております。

広報委員では、この『コンステレーション』の発刊、配布を通して、また、三重県臨床心理士会のホームページを通して、県内、県外の関係者の皆さまへ活動内容の紹介や広報を行うことを目指しております。今年度の組織改正により会員が各委員会へ所属する形はなくなったため、目立った委員会活動は難しくなっておりますが、県臨床心理士会の社会的活動が各関係機関の皆さまと共に発展していくよう情報を発信していきたいと考えております。

また、広報委員会では、毎年、日本臨床心理士会と全国の都道府県の臨床心理士会とが共催で行う、「こころの健康電話相談」も担当しております。今まで新聞媒体への広報ばかりに注力していたため、記事を掲載してもらえなかろうかという結果が大きい左右されています。代替の情報媒体が何かあるのか、今後の課題です。

若輩者であるため、何かとご迷惑をおかけしますが、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(すがぬまあきとも 三重県児童相談センター)

研修委員会の取り組み

委員長 今出 雅博

この度、研修委員として、会員の皆様の研修を企画・運営するという形で、お手伝いさせていただくことになりました。今出雅博と申します。

普段は、糸の切れた凧のように、三重県内を北に南にと、母子生活支援施設、精神科クリニック、総合病院、小・中・高の学校など、活動を転々としながら、子どものプレイセラピー、思春期・青年期、成人の心理療法に従事しております。

三重県臨床心理士会の理事、並びに研修委員のお話をいただいた際、当初は、まだまだ臨床歴の短い私にこういっ

た仕事が務まるのだろうかと考えましたが、若手だからこそ持てる発想、できることがあるのではと思い、お引受けさせていただくことになりました。

若手目線ではありますが、会員の皆様が、生涯研修の場として、三重県臨床心理士会を活用できるような企画・研修を考えてまいりたいと思います。まだまだいたらない点、会員の皆様には、ご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、よろしくお願い致します。

(いまでまさひろ 母子生活支援施設サラナほか)

子育て支援委員会の取り組み

委員長 志村 浩二

副会長の志村が子育て支援委員会の担当理事（子育て支援委員長）を兼務しておりますので、ごあいさつさせていただきます。すでにご承知いただいている通り、今年度からは定期的な委員会活動は実施せず、子育て支援委員会の業務も、全国会議（日本臨床心理士会の子育て支援担当理事を兼ねるため）への出席や、子育て支援分野への自治体や他の機関からの問い合わせ対応が中心になりました。ちなみに日本臨床心理士会の方は、子育て支援委員会⇒子ども家庭支援部に組織変更されています。

昨年度は、夏には文部科学省、年度末には全国会議にて、私の所属する亀山市の取り組み報告の依頼があり、伺いづ

れзенしてきました。発達障がい児への早期発見・フォロー体制の充実と児童虐待対策強化のテーマは、コインの裏表のようなところがありますが、行政レベルではその意識は低く、全く別個に扱われていることも少なくありません。個人的には、まず児童養護施設や母子生活支援施設におられる心理職に焦点を当てて、そこから発達障がい児支援と児童虐待防止との関連が得られないかと考えております。今後予算化して協議の機会ができましたら、関係する先生方のご協力をどうぞよろしくお願い致します。

(しむらこうじ 亀山市子ども総合センター)

学校臨床心理士に関する特別委員会の取り組み

委員長 角谷 愛

本年度から、新理事として、教育領域部会（副）と、学校臨床心理士に関する委員会（SCP委員会）を担当させていただいている、鈴鹿市教育研究所の角谷愛（すみやめぐみ）です。職場では、不登校の子どもたち、発達にでこぼこがある子どもたち、その保護者の方々と関わらせていただいています。

教育領域部会では、子どもたちの困り感やその背景を適切に理解するとともに、関係機関とつながってより効果的な支援を行っていきけるような、幅広い研修を北田理事と一緒に計画していきたいと考えております。

また、今年度の学校臨床心理士に関する委員会（SCP委員会）の取り組みとしましては、第9回研修会「学校における緊急支援を学ぶ」（講師：良原恵子先生、3月20日、三重県総合文化センター）を開催させていただきました。会員の皆様だけでなく、SCの方々、他府県の方々も多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。来年度も、学校臨床に生かせるようなテーマで、年に1～2回の研修会を企画していく予定です。多くの会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。

(すみやめぐみ 鈴鹿市教育研究所)

私学SC委員会の取り組み

委員長 佐藤 貴志

自分の記憶では、コンステレーションへの寄稿は平成13年度の6月例会（第57回研修会）の研修会レポート、2002年発行の23号に「これからの精神科病院と臨床心理士」以来とホントに久しぶりです。そして今回は平成24年度に選出された理事としてその役割を紹介せよということで紙面を頂きました。正直なところ長く三重県臨床心理士会の活動から遠ざかっていたこともあり、よくわからないままスタートしてしまいました。私の主な担当は「私立学校臨床心理士支援事業」と、他には企画研修部会と保

健医療領域部会の補佐という立場です。5月11日に東京で私立学校臨床心理士支援事業に関する懇談会が開催され出席してまいりました。資格認定協会創立20周年記念事業として始まった本事業をこれまで三重県では4高校が活用され、幸いにも事業終了後も継続されています。今年度はいよいよ最終年度（平成26年度）の募集となります。私学数が少ない三重県ではありますが、関心を持ってくださる学校があれば支援していきたいと考えています。

(さとうたかし 北勢病院)

被災支援対策特別部会及び被害者支援委員会の取り組み

委員長 仲 律子

平成 24 年度から当委員会の委員長を務めることになりました仲律子と申します。前被害者支援委員長との引き継ぎから、3 年間の任期中に、被害者支援におけるネットワーク作りができればと考え、当委員会をスタート致しました。

私は平成 17 年より公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターの理事をしていることから、まず当委員会とセンター、三重県警察、三重県との連携を強化していくことを考えております。できる限り、県内の臨床心理士の先生方に、被害者支援の研修会を受けていただけるような機会を、四者で連携しながら作っていく予定です。

また、本年度、第 4 管区海上保安本部より、海上保安官

の惨事ストレスの恐れがある場合のカウンセリングの依頼を受けるために、ネットワークの構築を実施しました。そして、昨年度より継続している宮城県へのスクールカウンセラー派遣（宮城県教育委員会より依頼）も、今年度も 4 名の臨床心理士の先生方にご協力をいただいております。

以上のように、被害者および被災者支援は緊急の対応を迫られることがあるため、今後の課題として、すぐに関係の先生方と連絡が取れるようなネットワーク作りを早急に行ないたいと思っていますので、ご協力をお願い致します。

(なかりつこ 鈴鹿国際大学)

平成24年度公開研修会のご報告

公開研修委員 坂 口 詩 乃

平成 24 年度三重県臨床心理士会公開研修会は、平成 25 年 3 月 3 日（日）に三重県人権センターにおいて行なわれました。今年度は、京都文教大学教授、(社) 京都精神分析・心理療法研究所の川畑直人先生にお越しいただき、『臨床心理士の「連携」の在り方について考える』というテーマで基調講演をしていただきました。後半は、三重県臨床心理士会会長鈴木誠先生と副会長志村浩二先生にもご登壇いただき、会場からの質問への回答も交えながら、先生方それぞれの視点からテーマを深めていただきました。

川畑先生は、少年鑑別所で様々な職種の人とチームを組んで仕事をされたご経験から、組織の中で心理臨床の専門性をどう生かせるのかということや、公的な目的と自分の関心とをどうすり合わせていくべきかということを当初から課題にされて、組織内で個人個人が連携すること、さらには、組織と組織が連携することが重要だと考えておられました。また、被災地で臨床心理士の活動に尽力される中では、地域援助が心理臨床学の枠組みだけでは通用しないという体験をされたり、対立や誤解から支援が停滞してしまう場面に遭遇されました。

私たちが所属している現場（医療、教育、福祉、産業、司法等）にも、組織の目的があり、そこで行なう心理臨床は、目的に沿うものである必要があります。色々な職種の人、色々な部署がある中で、臨床心理士が提供できるものと目的との合致部分、そしてクライアントが求める部分の中で成立する、連携の枠組みを作る必要があります。

今回の研修では、連携を捉えるための概念として、BART（Boundary 境界、Authority 権限、Role 役割、Task 目的）についてご紹介いただきました。私はお話を伺いながら、初めて大学院の相談室から離れて現場

で働き始めた頃、自分の興味関心や臨床心理士の枠組みにこだわって戸惑っていたことを思い出しました。これに BART を当てはめると、与えられている役割（Role）とのズレを感じ、組織の目的（Task）や、誰がどんな場合に権限を持つの



か（Authority）、様々な境界はどこにあるのか（Boundary）等を明確に出来ていなかったために、現場で仕事をするためにどう考える必要があるのかという重要なことを見落としていたということがわかりました。川畑先生が「心理臨床と言っている仕事を第一次の目的とする仕事はあるのだろうか?」と問いかけられていたように、組織に所属する臨床心理士にとって、専門性や枠組みの他にも、様々な組織や職種と関係を持ちながら、連携の中の人間関係の力動を感じとり、有効な連携ができるように働きかける役割を担うことも重要であり、その延長線上に有効な援助活動につながるということを考える機会になりました。

（さかぐちしの あさけ診療所）

三重県臨床心理士会の社会的活動

当会では職能団体として、各機関からの要請に応じ、会員の派遣等を行っております。

例えば、「三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会」には鈴木会長が委員として参加しております。また、「三重若樫少年サポートネットワーク」や「三重県小児保健協会」への参加、東海財務局が行っている「多重債務者巡回相談」への派遣等、多分野での協働・連携を進めてきております。

さらに、第四管区海上保安本部より依頼を受け、災害対応業務等において海上保安官に惨事ストレス事案が発生した際に、カウンセリングを実施するための、ネットワークの構築を行ないました。そして、今年度も引き続き、宮城県の小中学校へのスクールカウンセラーの派遣を行いました。

今後も当会として、社会的活動に積極的に参画していく所存です。

「臨床心理士が求められる」事業や活動等がありましたら、どうか事務局までお問い合わせください。

三重県臨床心理士会入会のご案内

他の都道府県から来られて三重県内で働いておられる臨床心理士の方、三重県から他県の臨床心理士養成指定大学院に通われている学生の方におかれましては、どうか三重県臨床心理士会にご入会下さい。会員には、正会員（臨床心理士資格を取得された方）と準会員（資格未取得であるが、臨床心理士養成指定大学院に在籍または修了された方）があり、入会されますと「三重県内外の研修や求人の情報が得られる」「例会（研修会）に出席することで資格更新ポイントとして認められる」といったメリットがあります。

事務局室にて入会申込の資料を備えていますので、ご希望の方は表記の事務局室に電子メールでお問い合わせください。

編 集 後 記

新しい理事会の体制となり、一年が経過しようとしています。理事会では、会員の方々が県臨床心理士会に求めている役割とは何か、関係機関の方々とよりよい連携を進めていくためにどのような活動をしていけるか、といったことを話し合ってきました。それらがさらにしっかりと結実していけるような一年にしていきたいと考えています。

（広報委員会）